

2025年3月31日

## 2025年度 JWTA 次世代育成強化指定選手 選考規程

### 1. JWTA 次世代育成強化指定選手の選考基準について

一般社団法人日本車いすテニス協会(以下、JWTA)は、ワールドチームカップジュニアの部で優秀な成績を収め、将来的にナショナルチームの牽引を期待できる選手を育成することを第一の目的とし、当該 JWTA 次世代育成強化指定選手選考に係る規程を明確に定め、かつ選考過程の透明化を図るべく、選考基準を以下に提示する(\*JPC 次世代アスリート育成強化事業選手選考規程を兼ねる)。

### 2. 選考の要件

- ① 日本国籍であること
- ② 日本車いすテニス協会(JWTA)に登録していること
- ③ 国際テニス連盟(ITF)に登録していること
- ④ 生年月日が2007年1月1日以降の選手であること
- ⑤ ITF、WADA、JPC、JADAの規則や要件の違反に関して調査対象となっていないこと
- ⑥ 日本の代表に相応しい人材として、礼節と規律を遵守し、他の選手の模範であること
- ⑦ 選手自身や車いすテニス競技もしくはJWTAの信用を失墜させるような振る舞いしないこと
- ⑧ ナショナルコーチやその他強化スタッフの指導に従い、競技パフォーマンスにおける目標や目的に対して前向きに取り組む意欲があること
- ⑨ 健康上の問題が無く、車いすテニスを行う上で心身ともに適した状態であること
- ⑩ 自身の連絡先詳細(現住所、電話番号、メールアドレスを含む)をJWTAへ提供し、密なコミュニケーションを取る意思があること
- ⑪ 選手の活動意向がナショナルチームの目標や強化方針と合致していること
- ⑫ JWTAより提示する誓約書の内容をよく理解し、署名捺印する意思のあること

### 3. 選考に際して基準とする事項

- ① ITF Boys/Girls シングルスランキング：(2025年度前期) 2025年3月17日付  
(2025年度後期) 2025年9月15日付

※Boys・Girls各2名の選出

- ② 本選考前に開催される最新のかんぽジュニアカップでの結果とパフォーマンス
- ③ (2025年度前期) 2024 ワールドチームカップトルコ大会での結果とパフォーマンス  
(2025年度後期) 2025 ワールドチームカップトルコ大会での結果とパフォーマンス
- ④ 2024年4月以降の全てのITF大会での結果
- ⑤ 2024年4月以降のITF Boys/Girls シングルスランキングの上昇率
- ⑥ これまでの次世代育成強化指定選手選出以降の派遣大会、強化合宿、その他イベントの参加率、態度及び振る舞い
- ⑦ 選手の身体的・心理的コンディションや怪我など強化育成部（ナショナルチーム）が重要と考えるいかなる事象

■最大選手数は以下とし、最大選手数よりも少ない人数を選出することができる

・男子：4名

2名は「3. 選考に際して基準となる事項」①ITF Boys シングルスランキング国内上位選手から選考、

3人目以降については「3. 選考に際して基準となる事項」を総合的に考慮して判断する。  
3人目以降を選出しないこともある。

・女子：4名

2名は「3. 選考に際して基準となる事項」①ITF Girls シングルスランキング国内上位選手から選考、

3人目以降については「3. 選考に際して基準となる事項」を総合的に考慮して判断する。  
3人目以降を選出しないこともある。

#### 4. その他の選考事項

- ① ナショナルコーチの推薦に基づき強化育成部にて協議、理事会承認等必要な選考過程を経て、当期強化指定期間中に選手を追加することができる
- ② JWTA あるいは JPSA 等外部団体による発掘プログラム、また、地方競技団体等から推薦があった場合、被推薦選手をトライアルとして強化合宿に招聘し、当該合宿でのパフォーマンスを選考基準とする

#### 5. JWTA 次世代強化指定選手としての遵守事項

- 指定された合宿への参加
- 指定された国際大会への出場
- 指定された当協会事業への参加協力

※上記記載の合宿、国際大会ならびに各種事業に参加あるいは出場が出来ない場合は、事前に強化育成部に理由を書面にて申告、強化育成部の了解を得なければならない

- 大会出場予定ならびに結果報告
- 健康など医学的状況の報告
- アンチ・ドーピングに関する各種規定
- JPC、ITF、JWTA 等の諸規則
- 社会の一員であることを常に自覚した法令の遵守

## 6. JWTA 次世代育成強化指定選手からの解除

JWTA は、以下に該当すると判断した場合、強化指定期間に関わらず強化指定を解除することができる

- ① 上記「5. JWTA 次世代強化指定選手としての遵守事項」が遵守できないもの
- ② 競技活動を辞めたと見なされる者ものや練習不足で期待された競技力を維持出来ないもの

以 上